

運転免許試験場からのお知らせ

運転免許試験場（名古屋市天白区）では、頭、頸部の手術、化学療法等の理由から運転免許証の写真撮影時に配慮が必要な方に対し、相談室や写真撮影場所を準備しており、手続き時の申し出のほか、電話相談にも対応しています。



問い合わせは、運転免許試験場 052 (801) 3211

医療上の理由により帽子等を使用する場合

○ 適当な写真例



× 不適当な写真例



- 顔の輪郭を認識できる帽子、カツラ、スカーフの着用を認めています。
- 持ち込み写真により運転免許証を作製することもできます。
- ※ 写真は、6か月以内に撮影した、正面、上三分身、無背景（縦3cm、横2.4cm）のもの。
- ※ 電話予約が必要です。